令和７年度補正予算の概要

令和７年11月

新事業・食品産業部

食品製造課

目 次

1．持続的な食料システム確立緊急対策事業・・・

1. 持続的な食料システム確立緊急対策事業

令和７年度補正予算額　4,970百万円

＜対策のポイント＞

食品産業は、我が国の食料の安定供給において重要な役割を担っているが、輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっており、過度な輸入依存からの脱却を実現するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**による**国産原材料の安定調達**や、**付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

＜事業目標＞

食料システムの強靭化による食料安定供給の確保

＜事業の内容＞

1．産地連携支援緊急対策事業　4,900百万円

産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定を行う食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組**を支援します。

産地連携計画には、以下の取組を記載
（１）国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱量の増加）
（２）連携する生産者の拡大
（３）モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

2．地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業　70百万円

地方公共団体等の支援機関が設置した地域コンソーシアムにおける、地域の食品産業と農林漁業者等関係者の**連携・協調の促進のための研修会やマッチング**、**国産・地域原材料を用いた商品開発**、地域の課題解決に活用可能な**新技術の研究・開発等**を支援します。

＜事業の流れ＞

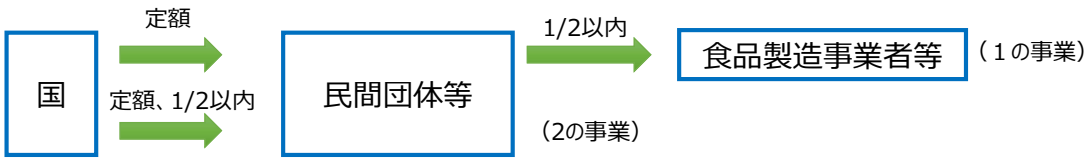

＜事業イメージ＞

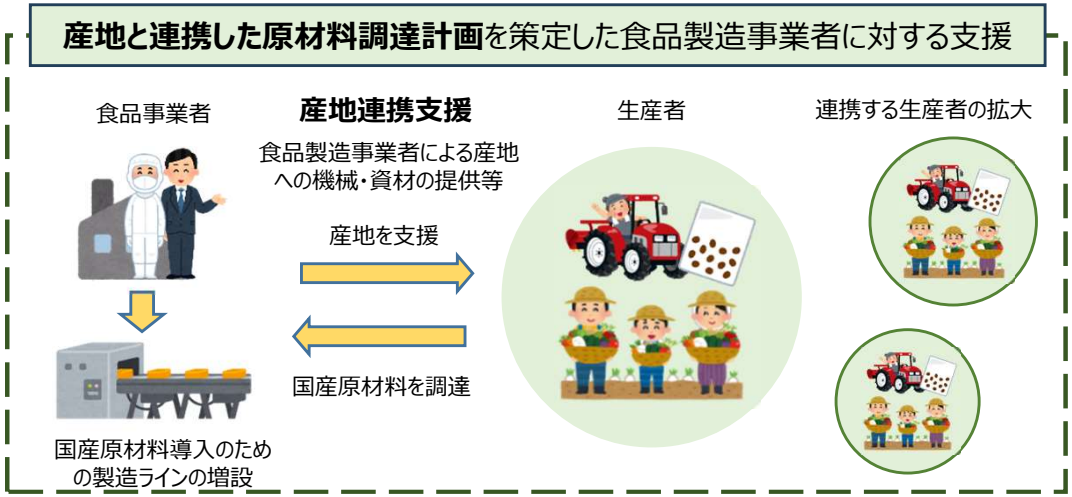

地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

［お問い合わせ先］
（１の事業）　大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6738-6166）
（２の事業）　企画グループ（03-6744-2063）

2. 食品産業省力化投資促進緊急対策事業

令和７年度補正予算額　300百万円

＜対策のポイント＞

食品産業の省力化投資を促進するため、**食品製造業の省力化モデル**となる**新技術の導入**を支援するとともに、**食品事業者が協調して実施する共同プロジェクト**を支援します。また、中小事業者が多い飲食業において、**労働生産性向上に向けた伴走支援**や**「労働生産性モデル」の形成・横展開**を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

○　食品製造業の労働生産性向上（24%［令和11年度まで］）
○　飲食業の労働生産性向上（35%［令和11年度まで］　）

＜事業の内容＞

1．省力化技術導入支援事業　**140百万円**

業界内の省力化をモデルとして牽引していくことが見込まれる食品製造事業者に対して、**省力化に必要不可欠な新技術（AI、ロボット等を活用した機械設備）の導入**等を支援します。

2．業種横断型プロジェクト実証支援事業　**90百万円**

複数の企業間で連携した体制を構築している食品事業者等に対して、**業界共通の技術的な課題**となっている特定テーマ（生産設備データの標準化等）についての**業種横断的なプロジェクト**を実施する際に、当該プロジェクトの実証に必要な経費を支援します。

3．飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業　**70百万円**

中小の飲食事業者における省力化を図るとともに、労働生産性向上や賃金アップ、社会的責任の遂行等の具体的な取組を示す**「飲食業労働生産性向上モデル」を業態別・事業者規模別に形成**するために必要となる**専門家による伴走支援や、システム・サービス等の導入経費**等を支援します。また、広く飲食事業者における労働生産性向上の取組を広めるための**横展開を実施**します。

＜事業の流れ＞

国 →（1/2以内）→ 民間団体等　（１・２の事業）

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額）→ 民間団体等　（３の事業）

＜事業イメージ＞

1．省力化技術導入支援事業

対象　**業界の省力化をモデルとして牽引する**食品製造事業者

「省力化実行計画」を策定
- 省力化投資の定量的目標
- 人材育成
- 外部支援機関との連携
- 業界内の横展開

等の事項を記載

計画に基づき、**最新技術**（AI、ロボット等）を導入し省力化

2．業種横断型プロジェクト実証支援事業

対象　**複数の企業間で連携した体制を構築している**食品事業者等

業界共通の特定テーマについて、業種横断的な課題解決プロジェクトを実施

→ モデル事例として食品業界全体へ成果を横展開

3．飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業

対象　**他の事業者のモデルとなり得る**飲食事業者

「労働生産性モデル」を形成
- 労働生産性向上に向けた取組
- 賃金アップや労働環境の改善
- 社会的責任（環境対応・障害者支援等）の遂行

等の業態・規模別モデルの形成

→ モデルを飲食業界全体へ横展開

［お問い合わせ先］
（１、２の事業）大臣官房新事業・食品産業部　食品製造課　（03-6744-2089）
（３の事業）　外食・食文化課（03-6744-2053）

3－1. 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業のうち
加工食品国際標準化緊急対策事業

令和７年度補正予算額　50百万円

＜対策のポイント＞

食品添加物等に関し、他国での使用が認められない場合がある中、中小の食品製造事業者等が代替添加物を検討するため、添加物等の規制情報を整理した海外食品添加物規制早見表について新たに**コーデックス規格に関する情報を追加する**とともに、**研修会の開催や、規制や賞味期限延長への対応、食品添加物・包材の切替等を支援する**ことで、加工食品の輸出を促進します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

１．海外食品添加物規制早見表の作成

10の国・地域において添加物の規制情報を整理した早見表について、新たに**コーデックス規格の基準に関する情報**を追加します。

２．研修会の開催

食品添加物、賞味期限延長等の**研修会の開催**等により知見を共有します。

３．規制や賞味期限延長への対応、食品添加物・包材の切替等

輸出先国・地域の**規制や賞味期限延長への対応のため**、代替添加物・包材の切替や試験、商品開発、分析機器導入等を支援します。

＜事業の流れ＞

国 → 1, 2, 3 定額 → 民間団体等（民間事業者、一般社団法人等含む） → 3．定額 → 食品製造事業者等

＜事業イメージ＞

1.海外食品添加物規制早見表の作成

２．研修会の開催

研修会による知見の共有

３.規制や賞味期限延長への対応、食品添加物・包材の切替等

商品の開発に必要な分析機器導入等

［お問い合わせ先］大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）

3－2. 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業のうち
有機JAS普及対策事業

令和７年度補正予算額　30百万円

＜対策のポイント＞
国産食品の将来の輸出拡大に向けたステップとして、グローバル市場を意識した取組を加速させるため、**有機JAS認証取得等の支援**を行い、有機農産物等の生産量の増加に資する有機JAS認証取得を促進します。

＜事業目標＞
○　農林水産物・食品の輸出額の拡大（５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

1．有機JAS認証取得等支援事業
有機JASの運用改善（グループ認証におけるほ場のサンプリング調査、使用可能資材リストの公表、リモート調査の導入）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得等をモデル的に支援**します。

2．登録認証機関の調査支援事業
有機JAS認証件数の増加に資する、登録認証機関の**検査員の拡充やスキル向上に向けた研修等の取組**を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 民間団体等 →（1/2以内）→ 民間団体等（生産者、食品事業者を含む）

＜事業イメージ＞

1．有機JAS認証取得支援

有機JAS認証取得の促進、事業者の負担軽減

2．検査員研修支援

検査員の拡充

登録認証機関の検査員研修を支援

［お問い合わせ先］大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-7139）

3－3. 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業のうち
食品安全国際認証取得推進事業

令和７年度補正予算額　20百万円

＜対策のポイント＞
我が国の食品の輸出拡大に向け、これまでの食品安全マネジメントの理解の醸成を踏まえ、**食品安全マネジメントに係る国際認証の取得の促進**を図ります。

＜事業目標＞
○　農林水産物・食品の輸出額の拡大（５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

１．国際認証取得相談窓口設置等

食品安全マネジメントの理解の醸成を踏まえ、輸出を目指す食品事業者向けに、**輸出関連イベント等において国際認証取得のための相談窓口の設置等**します。

２．海外流通企業推奨認証把握調査

我が国の食品の速やかな輸出に繋げるため、**海外の流通小売業者が求める食品安全マネジメントに係る国際認証を把握するための調査**を実施します。

＜事業の流れ＞

国 → 委託 → 民間団体　（１、２の事業）

＜事業イメージ＞

食品安全マネジメントの国際的な認証取得の推進

＜輸出展示会等での相談窓口の設置＞

相談窓口
各企業のターゲットとする国や海外流通業者のニーズに合った認証の提案及び取得手続等の相談に応じるもの

＜海外流通業者の国際認証把握＞

海外流通業者

事前に
海外流通業者
が推奨する
国際認証や
国ごとの傾向を
把握

事前に
国際認証を
取得することで
速やかな商談
に結び付く

商談成立

輸出の拡大

4－1. グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
加工食品輸出先国多角化等支援事業

令和７年度補正予算額 260百万円

＜対策のポイント＞

加工食品は、農林水産物・食品の**輸出額の約４割**を占め、輸出の伸びが期待できる分野である一方、**食品製造業においては、中小・零細事業者が大半**を占めており、単独で販路開拓等に取り組むことが困難です。このため、複数の食品製造事業者等が参画した加工食品クラスターの**輸出先国の多角化や既存の輸出先国における商流拡大**に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

1．輸出先国の多角化や既存の輸出先国における商流拡大

加工食品の輸出拡大に向けて、複数の食品製造事業者等が連携して販路開拓を行い、輸出の商流を構築するための**海外ニーズ調査・勉強会、テストマーケティング、展示会・商談会への参加、現地バイヤー、シェフ等へのPR等**の取組を支援します。

2．加工食品クラスターの組成・育成・輸出事業計画の策定支援等

１による取り組みの管理や遂行のサポート、輸出事業計画の策定支援等を行います。

〈加工食品クラスターとは〉

個社単独では難しい資金面・人的面の課題やノウハウ不足等を克服するため、複数の食品製造事業者が連携して輸出拡大に取り組む体制（団体）。

＜事業の流れ＞

国 → 定額 → 民間団体等（２の事業） → 定額 → 民間団体等（１の事業）

＜事業イメージ＞

＜輸出拡大に向けた連携体制の構築＞

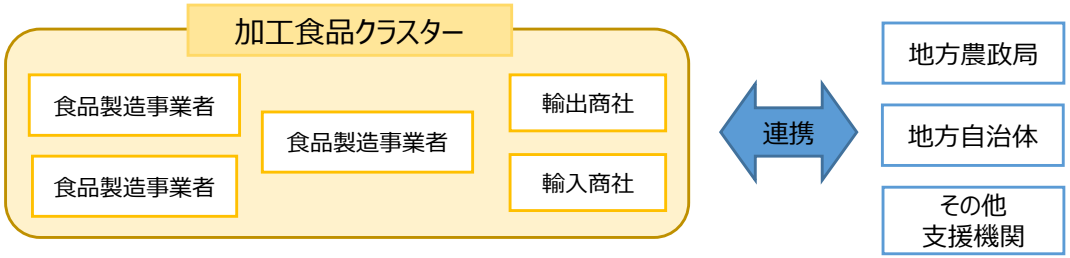

加工食品の輸出額の拡大に寄与

4－2. グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務

令和７年度補正予算額　35百万円

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出力強化に向け、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作るために、JAS等の国際標準化を加速するための活動を支援します。また、海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録等を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

1．JAS等の国際標準化に対する支援　**29百万円**

①　国際標準化への対応強化支援

これまでのJAS等の国際標準化に向けた支援の成果を活かしつつ、国際標準化を加速化させるため、国際規格への提案に至ったJAS等が、着実に国際標準となるよう、**ロビイング活動や国際会議での他国からの意見を受けて回答・反論していくための新たなデータ収集等の活動を支援**します。

②　ISOでのスマート農業に関する議論への対応支援

国際標準化機構（ISO）に設置された**スマート農業**に関する委員会での**議論に先手を打った対応を実施**していくため、**国外も含めたスマート農業に関連する規格化・標準化の動向**やその中での**日本の強み**を**調査・把握**し、**対応方針を検討**します。

2．JAS商標登録応答等業務　**6百万円**

海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録出願を行った国・地域において、知財当局の拒絶理由通知に速やかに対応し、**JASマークの商標登録**を実現するとともに、登録が完了した国・地域において**登録維持に必要な相手国知財当局への手続**等を行います。(国が行う事務費)

＜事業の流れ＞

国 → 委託 → 民間団体等（民間事業者、研究機関等を含む）（１の事業）

＜事業イメージ＞

:事業の対象

①国際標準化への対応強化支援

JAS等をベースとした国際規格を提案

↓

国際会議における議論

↓

ロビイングや国際会議での意見を受けた調査等

↓

国際会議において承認

↓

国際規格制定

②ISOでのスマート農業議論への対応支援

スマート農業に関するISOでの委員会設立

↓

国内外のスマート農業の動向調査

↓

国内方針の検討

↓

国際会議において日本の意見を主張

↓

日本の事業者が世界で活動しやすい環境が整備され、農林水産物・食品の輸出拡大

海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録